

【別紙様式】

<p>湯前町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	令和2年度新型コロナウイルス感染症対策ゆのまえ湯楽里株式会社支援事業		
総事業費 (千円)	28,335千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	28,335千円
事業概要	<p>①目的 湯楽里は、町が所有する第三セクターの温泉宿泊施設であり、ゆのまえ湯楽里株式会社が指定管理者として運営しており、町民の福祉施設としての役割や雇用の場を創出している。町内唯一の宿泊施設となっており、町の重要な観光拠点であるとともに災害時には安心安全な避難施設としての役割を担うなど町民に欠かせない存在となっている。長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、運営に著しい支障が生じている湯楽里に対し、支援金を交付することで継続的な経営の安定を図り、事業の縮小・休業による町民生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×28,335千円＝28,335千円 算定根拠：①H28・29・30年度の売上平均額－②R2年度売上見込み額×1/3</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 ゆのまえ湯楽里株式会社 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 湯楽里は新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、町内には湯楽里に代わる施設は存在せず、縮小、廃業等は雇用の場や福祉施設の喪失、観光の衰退等、住民生活や地域経済に悪影響を及ぼすため、唯一の実施主体であるゆのまえ湯楽里株式会社を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、湯楽里の事業継続が図られることにより、湯前町民の雇用機会及び福祉施設としての役割が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>湯楽里は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う売り上げの大幅な減少により、令和2年4月～10月の業績が前年同期比49%悪化し、このままでは事業の継続が非常に困難な状況に陥っている。ゆのまえ湯楽里株式会社を交付対象者として支援金を交付し、湯楽里の事業継続を支援する本事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		